

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成23年4月13日現在

機関番号：32686

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2012

課題番号：22520081

研究課題名（和文） 記憶の継承と可傷性の倫理——アルゼンチン人権運動への思想的アプローチ

研究課題名（英文） Transmission of Memory and Ethics of Vulnerability. An Ideological Approach to Human Rights Movement in Argentina.

研究代表者

林 みどり (HAYASHI MIDORI)

立教大学・文学部・教授

研究者番号：70318658

研究成果の概要（和文）：

本研究は、アルゼンチンにおける人間の可傷性を媒介とした記憶継承の新たな視座を提示し、「感情移入がもたらす揺らぎ」を通じてのトラウマ的記憶への接近可能性を検討する。それは歴史的過去についての的確な理解を可能にし、社会的次元から親密圏を排除する近代的な自律の主体の構築を基とする民主化モデルの再検討を促す。また社会的に認知されてきたこれらの記憶の表象が、民主化過程の人権言説にいかなる影響を与えてきたかを明らかにする。

研究成果の概要（英文）：

This research offers a new perspective for transmission of traumatic memory in Argentina by means of human vulnerability, providing a new possibilities to access these memories through "empathic unsettlement," which not only contribute to accurate historical understanding of the past, but lead us to reconsider generalized models of democracy based on the construction of modern autonomous subject that exclude intimate spheres from social dimension. Furthermore, it shows how the representation of these socially recognized memories of atrocities has influenced and encouraged human rights discourse in the process of democratization.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・思想史

キーワード：社会思想史、トラウマ、記憶、ラテンアメリカ（中南米）、文化政治、人権運動

1. 研究開始当初の背景

(1) 従来、ラテンアメリカの民主化過程の分析で最も主流をなしてきたのは、エリート民主主義論である。だが、近年、エリート民主主義論はさまざまな観点から批判されている。エリート民主主義は、ヨーロッパや日本における民主化をモデルとしており、時代的・状況的な限界を内包せざるをえないからである。特に社会運動の機能を度外視している点は重大な欠陥といわざるをえず、80年代以降のラテンアメリカの民主化過程の分析としては不十分である。また、民主主義移行理論についても、ラテンアメリカの民主主義社会の構築プロセスにおいて、多様な社会運動が果たしてきた役割を軽視しているとして批判されてきた。本研究は、こうした近年の新たな民主化論とその批判的視座にもとづき、民主化過程が進行しつつあるラテンアメリカのなかでも、とりわけて人権運動が、民主化過程と民主主義的社会構築をめぐる議論に深く関わってきたアルゼンチンを取りあげた。アルゼンチン固有の歴史・社会状況のもとで形成された人権運動の特殊性に着目し、運動を支えている思想的背景や、社会的・文化的言説状況を分析した。そのことを通じて、本研究では、政治学分野によって独占されてきた民主化過程の分析に、これまでなされてこなかった思想的・文化論的なアプローチを行うこととした。

(2) 軍事独裁政権の権威主義体制は、社会を構成する最も基本的な連帯の絆を破壊することを、統治戦略の主軸とした。まさにそれゆえに、現地の人権運動は、まず第一には、政治的倫理の回復を自らの運動の軸とし、生への権利や社会的な紐帯の回復を要求した。アルゼンチンの人権運動が、政治や社会のみならず、文化の領域でもきわめて大きな影響力をもっているのは、倫理、身体、絆といった、人間の根源的な存在様態への問いかけに、絶えず立ちもどろうとしてきたからなのである。本研究では、アルゼンチンの政治・社会的な状況のもとで、独自の展開をみせてきた人権運動の言説構造を明らかにし、それが民主主義的な社会構成のプロセスや現地の文化状況に、いかなる影響を及ぼし、また問題提起を行っているかを検証することとした。

(3) 本研究を着想するに至った直接的な契機は、科学研究費プロジェクト「暴力の記憶と反ネオリベラリズム——南米におけるアフェクトの政治」(林みどり研究代表・平成19年度～21年度)にある。「暴力の記憶と反ネオリベラリズム」では、主に狭い意味での政治的言説の変化に限定して分析したが、本研究では、アルゼンチンの人権運動が展開してきた多様な戦略を、より包括的な思想的問題系として扱うこととした。

2. 研究の目的

(1) 人間の可傷性を媒介とした新たな記憶の継承可能性と、諸実践の射程と問題点を解明する。具体的には、「記憶の場」プロジェクトや人権組織の運動展開等を中心に、次世代への記憶の継承過程を分析する。可傷性を介しての「感情移入がもたらす揺らぎ」(D・ラカプラ)の獲得が、世代間の記憶の継承においていかなる機能を果たしているかを検証する。

(2) 「トラウマ的記憶」として社会的に認知されてきた軍政下での人権侵害の記憶の表象が、民主化過程の人権言説にどのような影響を与え、人権運動においていかなる機能を果たしてきたかを明らかにする。またそこで生成される「トラウマの語り」が、社会的な「喪の作業」(フロイト)といかなる仕方で切り結んできたかを解明する。

(3) 〈近代的な自律的主体によって構成される公共圏の再構築〉という民主化モデルへの批判を行うと同時に、親密圏の導入によるオルタナティブなデモクラシー論の可能性を探る。本研究は、アルゼンチンの人権運動を、単に特殊個別的な事例研究の対象とみるのではなく、思想的・文化論的な角度から全く新しいパースペクティブを民主化研究にもたらすものとして位置づけようとするものである。

3. 研究の方法

本研究は、資料調査・分析と理論研究の精査の二本柱に沿って遂行した。

(1) 資料調査による分析領域

① 「記憶の場」の社会的受容のあり方の多様性の分析。

ブエノスアイレス自治市条例によって創設された独立行政法人「記憶の場研究所」は、多様な住民組織や草の根の人権団体と連携しながら、中央政府から独立した独自の人権運動を展開している。その手法も、ブエノスアイレス市全体を、暴力の記憶の網目からなる双方向的な都市空間としてネット上に立ち上げるなど実験的である。ブエノスアイレス市内の実際の「記憶の場」の形成過程と、その表象化のメカニズムを分析し、そこにどのような可能性と問題点があるかを検証した。

② 人権運動の過程で変化してきた人権言説の変容過程の抽出。

アルゼンチンの人権運動の象徴で、女性による人権運動組織の世界的なモデルでありつづけてきた「五月広場の母たち」(以下「母たち」)の運動は、近年になって、現政権への急速な接近をみせはじめている。「母たち」

のこうした変化を、90年代以降の人権組織内部の論理展開の変容のうちに位置づけて明らかにした。また他の人権運動諸組織との関係を分析した。

③トラウマ的記憶が人権運動内で果たしている機能の解析と、トラウマ的記憶の継承の分析。

軍政下の人権弾圧によって生み出された「失踪者」の家族や、元「失踪者」に対する精神治療を目的として人権活動をおこなっている「心理社会学研究アルゼンチン医師団」の人権活動を調査し、現在のアルゼンチンにおいて「トラウマ」の社会的な認知の在処を、同組織の社会活動を通じて明らかにした。

④新たな人権運動の出現と世代間継承の分析。

軍政下で強制失踪者の両親のもとから軍ないし準軍組織によって拉致・誘拐され、出自を奪われた世代の人々によって組織された人権活動組織「忘却と沈黙に抗してアイデンティティと正義を求める息子・娘たち」が、直接には軍政下での弾圧を経験してこなかった若い現代アーティストらと連携を深めつつ展開してきた運動を分析した。90年代後半に出現した政治参加型の現代アート運動は、因襲的な「美術館性」を拒絶し、路上でのパフォーマンスを得意とする。この現代アート運動が、閉塞化の様相をみせる伝統的な人権運動と一線を画した新たな要素を人権言説にもたらす、媒介の役割をはたしている点を明らかにした。

(2) 理論研究による分析領域

①トラウマ的な語り、「喪の作業」、世代間継承をめぐる理論枠組みの再検討

②親密圏の政治的機能の分析

③権威主義体制下における生政治の射程の解析。

4. 研究成果

◎成果の位置づけ・インパクト

本研究の成果は、以下の4点において、従来の研究に新たな知見と視座をもたらした点にある。

(1)民主化社会の構築にあたって社会運動が果たす役割を、通常なされるように政治学的な制度論から見るのではなく、社会思想や文化論の側面から分析しようとした点。

①権威主義体制における生政治の射程、②人権運動における親密圏の政治的機能、③世代間の記憶の断絶を架橋するものとしての可傷性の重要性といった、従来の政治学的・社会学的・文化論的分析ではまったく扱われてこなかった文化的・思想的問題系を中心に分析した点で、制度論的な民主化論や現状分析的な研究とは一線を画し、新たな分析の地平を示すことができた。

(2)アルゼンチンを事例とする新たな人権概念の創出過程を析出した点。

ポスト権威主義体制社会における人権運動を論じる際、アルゼンチンの事例は頻繁に言及されてきたが、しばしば一元的な括り方しかされてきておらず、現地の人権運動が展開する人権言説の多様性や複合性は無視されてきた。本研究では、軍政下で展開された制度的暴力に端を発する人権運動組織が、各々のミクロな政治状況と呼応しつつ、民主化過程で生じる異なる種類の様々な社会的・構造的暴力を批判し告発する社会運動と緩やかに連結し、従来は権威主義体制下での暴力に限定して用いられてきた「人権」という概念に、新たな解釈の広がりや付与してきた過程を明らかにした。

(3)新たな人権概念における思想的継続性を明らかにした点。

軍事独裁政権下での暴力の告発に特化した旧来の人権言説から、より広い射程で人権運動を展開するようになった近年の人権運動内の「人権」言説の変容は、しばしば批判されるように、必ずしもご都合主義や場当たり的だったわけではない。そもそもアルゼンチンの軍事独裁政権の権威主義体制は、社会を構成する最も基本的な連帯の絆を破壊することを統治戦略の主軸とするものであった。それゆえに現地の人権運動は、まず第一に政治的倫理の回復を自らの運動の軸とし、生への権利や社会的な紐帯の回復を要求した。アルゼンチンの人権運動が、政治や社会のみならず文化の領域でもきわめて大きな影響力をもっているのは、倫理、身体、絆といった、人間の根源的な存在様態への問いかけに、絶えず立ちもどろうとしてきたからである。本研究は、そうしたアルゼンチンの政治・社会的な状況のもとで独自の展開をみせてきた、人権をめぐる言説構造とその変容を明らかにすることを通じて、伝統的な人権運動内部の一元化に抗する多様性や、旧来の組織とは距離をとる新たな行為主体から生成される新たな人権言説等、アルゼンチンにおける人権をめぐる諸言説の複合性を析出した。またそうすることを通じて、ヨーロッパ諸国や戦後ドイツや日本における民主化モデルを「普遍」と位置づける、従来のラテンアメリカの民主化過程分析とは異なる位相を提示することができた。

(4)世代間の記憶継承において創出された新たな行為主体の解明。

軍政下で直接的に人権侵害を受けた被害者（拉致・拷問被害者自身や強制失踪者の近親者）や、ポスト軍政期以降の直接的被害者（強制失踪者を親に持つ子どもたち）だけでなく、より若い層への世代間の記憶の継承における新たな文化的行為主体の出現を分析した。新聞・雑誌やテレビ等の伝統的なメディアや

教育現場、博物館等が果たす役割はしばしば指摘されてきた。しかし 90 年代半ばから活動を開始した「忘却と沈黙に抗してアイデンティティと正義を求める息子・娘たち」と連携して、とくに 2000 年代以降、「ストリート・アート集団」等の政治参加型の現代アート運動が、記憶の継承において重要な役割を果たしつつある。因襲的な芸術運動を拒絶し、公共圏へのゲリラ的参入と新たな「空間」創出を目指すこの現代アート運動が、閉塞化の様相をみせる伝統的な人権運動と一線を画した、新たな要素を人権言説に取り込みつつある点を明らかにした。同様に、軍政下で紡がれた亡命文学の再読がなされつつあるなかで、「抵抗の主体」を立ち上げる文学表象とは全く異質の文学戦略の可能性が析出されつつあること、また伝統的な人権運動や民主化運動に潜在していたファロサンリズムを批判的に脱構築し、新たな政治文化的な行為主体性を構成する可能性を、それらの文学作品が宿していることを明らかにした。現代アートや文学への文化論的なアプローチは、従来の民主化論やポスト権威主義体制論において、まったく顧みられてこなかった領域である。しかしながら、人権をめぐる言説の一部を構成する重要な位相として、今後は他国の事例との比較研究等を通じた、より広範にわたる研究が必要であろう。本研究は、その新たな研究分野の構築にむけた第一歩と位置づけられる。

◎研究成果の開示

上記した成果の概要の各々に関連する成果内容は、以下のとおりである。

(1) 民主化過程における社会運動の役割を、従来の政治学的制度論の枠組みを超えて、社会思想や文化論の領域において分析。

①「管理社会と親密圏——「五月広場の母たち」の政治的ポテンシャルティ」(2010 年)
軍事政権下で結成されて以後現在まで、アルゼンチンのもとよりラテンアメリカを代表する人権運動組織として活動を続けてきた「母たち」の政治的ポテンシャルティを、従来扱われてきた運動論とは異なる思想的な位置づけのもとに再検討を加えた。権威主義体制のもとでの抑圧は、単に言論統制や思想統制といった一方向的な権力の行使として捉えたのでは不十分であり、なによりも人々の間の社会的な絆の破壊に照準されていた点を指摘した。権威主義体制化にあった当時、「母たち」の人権運動が突出していたのは、権威主義体制下におけるこの社会的紐帯の破壊にこそ、制度的暴力の根源を見いだしたことにある。そこに対抗しうる場として彼女たちが創り出したのが、進行しつつある管理社会化の網を穿つ親密圏の構築であったことを明らかにした。

②『津波の後の第一講』所収「震災とトラウマのことば」(2012 年)

トラウマ的衝撃という点において、日本の 3.11 の経験と南米の経験を比較する視点の可能性を探った。暴力的な出来事が社会に及ぼす衝撃を分析するにあたって、政治的・社会的・経済的な分析は欠くべからざるものだが、同時に文化論的にそれをどのように受けとめることができるのか。トラウマ的な出来事をいかなる現象として語りうるのか。そもそも言語を超えた出来事であるはずのトラウマ的经验を、いかに言語化することは可能なのか。出来事の陳腐化プロセスを回避する、どのような言説が紡がれてきたのかを考察した。

(2) アルゼンチンにおける新たな人権概念の創出過程を析出。

『哲学・社会・環境』所収「生の管理と情動のコミュニケーション」(2010 年)

権威主義体制下で行われた人権侵害が、どのような仕方で、軍政の直接的な被害者だけでなく、社会の構成員全体を拘束し、いわゆる「例外状態」の構築をつうじて、管理のネットワーク生成を促していったかを明らかにした。そのうえで、例外状態のもとで「剥きだしの生」(アガンベン)へと変えられるとき、人間の生には、いかなる「抵抗」の可能性が残されていたか。この問いをめぐって、これまでの研究で光を当てられてきたのは、「母たち」の指導者エベ・ボナフィーニに代表される、闘争的な活動家による運動だけであった。だが同組織のキルチネル政権への歩み寄りや、政府によるコオプテーションを許した経緯にみられるように、権力から、〈名指され=答える〉ことによって構成されると同時に自己生成する「主体」(アルチュセル)は、それがいかに「抵抗の主体」の属性を持っていようと、権力の管理のネットワークの完全な外部に立ち得ない。むしろその一部を積極的に構成しうる危険性を宿している。しかしながら、そうした名指しの権力によって構成される「抵抗の主体」にすらなりえなかった行為主体のなかにこそ、権力による生の管理を逃れる可能性を見いだすことができるのではないか。本論では、その新たな行為主体の生成可能性を、人権派の精神分析医組織「心理社会学研究アルゼンチン医師団」による臨床報告の分析から析出し、その政治的・思想的な可能性を明らかにした。

(3) 新たな人権概念における思想的継続性を解明。

「裂傷の記憶、〈不在〉の顕現」(2010 年 11 月 6 日、立教大学ラテンアメリカ研究所、口頭発表)

1990 年代以降のアルゼンチンの人権運動内部における人権概念の「変容」ないし「多様化」を、軍政下での強制失踪させられた人々

の「不在」、加害者によって出自を奪われた強制失踪者の子どもたちのアイデンティティの「不在」、過去の加害者責任を問う裁判証言者の行方不明による「不在」、民主化移行期に出された恩赦によって罪を免れた元軍人たちの法廷「不在」、民主化過程で警察組織に吸収された元準軍組織による権力濫用を野放しにする、現政権における正義の「不在」等々、様々な「不在」の告発として特徴づけた。そのうえで、それら一連の「不在」を不断に生成させている思想的な構造の継続性を明らかにした。これらの多様な「不在」を告発するにあたって、旧来のポピュリズム政治権力と結びつく「社会正義」という言葉を回避し、「人権」を最も根源的かつ基本的な価値と位置づける動きが、とりわけ軍政を直接的には経験していない若い世代に広がっている点を指摘し、そのユニークな人権運動の政治的メッセージを解明した。

(4) 世代間の記憶継承において創出されてきた新たな行為主体を解明。

「危機の時代のアート——集合的記憶から身体政治学へ」(2011年)

1997年に結成された現代芸術のアーティストからなる集団「ストリート・アート集団」の活動を中心に分析。新自由主義的な教育政策に反対する運動から始まった同組織の路上パフォーマンスの批判軸は、弱者切り捨ての「経済テロ」と批判されながら最終的にはデフォルトを引き起こした、90年代の新自由主義経済の直接的な歴史的起源を、70年代の軍事政権に見いだした。そこから、軍事政権下での人権侵害を告発する「忘却と沈黙に抗してアイデンティティと正義を求める息子・娘たち」との連携を急速に深化させていった。その過程で、個々人に照準されていた人権侵害の記憶を集合的記憶へと回収することによって、人権概念を社会的に浸透させてきた従来の人権運動の政治的介入の限界を認識し、集合的記憶に回収するのではない新たな記憶の在処として、個々人の身体に照準する記憶の政治学を探究するようになった。「ストリート・アート集団」の様々な路上アート・パフォーマンスの分析をつうじて、21世紀的な身体政治学の可能性を析出した。

◎今後の展望

本研究を進めるなかで明らかになったのは、民主化以後、一貫して続けられてきた人権諸組織を軸とする「記憶の政治」が、現政権によるコオプレーション戦略によって弱体化させられ、対抗的なヘゲモニーを構成しえない状況が顕在化していることである。その一方で、制度内に取り込まれた人権組織とは一定の距離をとりながら活動を展開してきた各種の文化運動のなかに、カウンターヘゲモ

ニーを構成する力学が働いていることも判明した。本研究では現代アート運動に注目して分析し、あるいはまた精神分析医たちの臨床記録のテキスト分析から、因襲的な「抵抗の主体」とは異なる行為主体の構成の契機を明らかにした。今後は、より広い思想的・文化的領域において探査していく必要があるだろう。また、制度内に取り込まれたかにみえる「集合的記憶」の「消費」や「流通」、そこから生じる記憶の「再生産」といった新たな現状の分析が、今後は重要になってくると思われる。これまで見られなかった「負の記憶」の博物館化や、いわゆる「ダーク・ツアー」と呼ばれる観光産業化を通じて、人権言説そのものにいかなる変容がもたらされるのかが精査されていかねばなるまい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

①林みどり、「危機の時代のアート——集合的記憶から身体政治学へ」、『ラテンアメリカ研究所報』39号、査読無、2011年、39～49ページ

②林みどり、「管理社会と親密圏——「五月広場の母たち」の政治的ポテンシャルティ」、『ジェンダーフォーラム年報』11号、査読無、2010年、85～96ページ

〔学会発表〕(計1件)

①林みどり、「裂傷の記憶、〈不在〉の顕現」、立教大学ラテンアメリカ研究所、2010年11月6日、立教大学

〔図書〕(計3件)

①鶴飼哲・今福龍太(編)、林みどり他、岩波書店、『津波の後の第一講』、2012年、191～216ページ

②沓掛良彦・阿部賢一(編)、林みどり他、成文社、『パッカナリア』、2012年、203～232ページ

③山之内靖・島村賢一(編)、林みどり他、日本経済評論社、『哲学・社会・環境』、2010年、165～192ページ

6. 研究組織

(1) 研究代表者

林 みどり (HAYASHI MIDORI)

立教大学・文学部・教授

研究者番号：70318658